

平成25年度 名寄市議会 議会報告会実施報告

名寄市議会では、議会基本条例に基づき 18 名の議員が 4 班に分かれ 7 月 30 日及び 31 日に市内 8 カ所で議会報告会を行いました。

今年参加いただいた市民は 112 人と、前回は若干下回りましたが、それぞれの会場では活発な質問、意見、要望合わせて 72 項目が出されました。改めまして参加をいただいた市民の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

市民の皆さんからいただいた質問、意見等については、8 月 8 日に各班長を兼務した正副議長、正副議会運営委員長で会議を開き、皆さんの声を市長に届けるべく、内容を精査して 10 項目にまとめ、同 13 日に市長の見解を求めました。

各班の実施報告については、概要の重複、文言の整理をさせていただき、別紙通り主な事項をお知らせいたします。また、参加者にお問い合わせいたしましたアンケートの集計結果についてもご報告いたします。

なお、より細かな報告書の閲覧を希望される場合は、議会事務局へお申し出ください。



＜議会報告会 実施概要及び主な質疑＞

【概要】

今年の報告会も限られた人数の中で、班長（責任者）、記録、司会、報告者を班ごとに決める一方、例年通りに市内報道機関や町内会の協力を得て、記事の掲載、チラシの回覧、さらには議会報への掲載、議員一人ひとりに配布した20枚のチラシなどをそれぞれが活用し、市民の皆さんに参加を呼び掛けながら、議会報告会の周知を図りました。

また、より市民の皆さんに市議会を理解していただくため、議会運営委員会手作りの「市民の皆さんとともに 名寄市議会 議会の活動ガイド」を作成したほか、従来の報告内容を抜本的に見直し、当該年度予算の概要や主な事業紹介を取り止め、「議会の1年間の報告」として①市長発言で緊急質問②TPP交渉参加阻止で意見書採択③臨時議会異例の12日間④代表・一般質問に延べ41人⑤宗片浩子議員が急逝⑥議員定数・報酬のあり方を諮問⑦仮称・市民ホール入札延期で議長発言⑧議会改革の取り組み⑨行政視察⑩政務調査費一に絞った報告とし、市民の皆さんとの意見交換に重きを置く報告会に衣替えすることとしました。

報告会では、班を代表してのあいさつ、出席議員自己紹介にはじまり、議会の1年間の活動報告、その後に質疑及び意見聴取に入りました。

【班構成】

＜1班＞

黒井 徹（議長）＝班長＝

植松正一（総務文教常任委員）

日根野正敏（市民福祉常任委員長）

上松直美（経済建設常任委員）

実施会場 智恵文多目的研修センター 7月30日午後7時

駅前交流プラザ「よろーな」7月31日午後6時30分

＜2班＞

佐藤 勝（副議長）＝班長＝

東 千春（市民福祉常任副委員長）

竹中憲之（経済建設常任委員長）

大石健二（総務文教常任委員）

川口京二（市民福祉常任委員）

実施会場 名寄市民文化センター 7月30日午後6時30分
ふうれん地域交流センター7月31日午後6時30分

<3班>

佐藤 靖（議会運営委員長、経済建設常任委員）＝班長＝

山口祐司（経済建設常任副委員長）

駒津喜一（総務文教常任委員長）

川村幸栄（市民福祉常任委員）

実施会場 東12区町内会館 7月30日午後6時30分

第1老人クラブ 7月31日午後6時30分

<4班>

佐々木寿（議会運営副委員長、経済建設常任委員）＝班長

熊谷吉正（市民福祉常任委員）

高橋伸典（総務文教常任副委員長）

山田典幸（経済建設常任委員）

奥村英俊（市民福祉常任委員）

実施会場 名寄東小学校多目的ホール 7月30日午後6時30分

17区福祉会館 7月31日午後6時30分

【主な質疑】

各会場における主な質疑は次の通り。

≪1班 智恵文多目的研修センター会場 参加13名≫

（民生委員の改選状況などについて）

問 民生委員の改選の年だが、目途はどうなっているのか。また、仕事量が増える状況下にあって、何らかの配慮があっても良いのではないか。

答 目途については、5名程度足りない状況だが、3名については目途が立ち、残る2名は難しい状況と聞いている。仕事量の増加については理解している。ご意見として行政に伝える。

※ その後、担当部に市民の意見として伝えました。民生委員はボランティアが原則であり、新たな配慮は無理な状況だが、「改めて民生委員の全体会議などの際、活動への理解を求めたい」としています。

（熊対策について）

問 熊対策については、行政としても積極的に対応してほしい。箱ワナの数を増やすことや農作物の被害も重要だが、人命にかかわる事故が発生する前に抜本的な対策がほしい。

行政と現場の温度差を感じる。議員も含め行政全体で熊の生態等をしっかり学び、その中でしっかりとした対策を実行してほしい。

問 名寄市の現状もしっかりと把握し、熊の生態の勉強会等も継続的に実施してほしい。また、法律的規制の問題点も含めて長期的なビジョンでやるべきことが重要と考える。しかし、短期的な対策も早急に実施してもらいたい。

答 熊対策は、経済部耕地林務課が担当課となり、行政、農協、猟友会で対策を協議し取り組んでいるが、有害鳥獣対策を含め、情報の共有化を皆さんの協力で実施し、広域的な対策を実施していくべきと考える。臨時議会でもしっかりと行政に対応を強く求めたい。

長期的対策、短期的な対策に分けて、しっかりと検討していくことと、抜本的な対策に結びつけるために行政に強く求めていきたい。

※ 熊対策については、7月30日に正副議長が経済部長に対して万全な対応を要請するとともに、8月7日の臨時会で山田典幸議員が緊急質問を行い、被害未然防止策の徹底を求め、久保和幸副市長が積極的な対応を約束しています。

（議員定数について）

問 議員定数の下限はあるのか。人口減少の中、議員定数削減、また2名欠員で議会活動の問題はないのか。

答 上限は26名で、下限は無制限。定数削減により常任委員会の運営の問題、委員会の数の検討等も努力をしなければ難しい。議会の機能を強化するべきか、人口の減少で削減すべきかは、議員の資質を上げ、議会の活動に関して市民理解を得て、定数が決まってくると考える。委員会活動の必要性を踏まえて、必要最低限の定数を導きたい。

（仮称・市民ホールの入札について）

問 入札に延期について、市民説明をしっかりとしてほしい。

名寄の業者が入札に参加して、共同企業体の中で出来ないのか。入札価格の問題等も何かあるのか。早急に市民ホールが完成するよう努力

してほしい。

答 今までの公共事業については、共同企業体の形で名寄の業者を含め実施している。その中で、東日本大震災の影響による技術者不足、労務費の高騰、資材調達等様々な要因から入札が不調に終わり、延期された。しっかりと3回目の入札が履行できるよう行政側も対策を練っている段階であり、1日も早い市民ホール完成向け努力している。このことに皆さんのご理解も賜りたい。

(旧風連中学校跡地のメガソーラーについて)

問 風連中跡地のメガソーラー計画の市民説明が事後処理的ではなかったのか。公用地を民間に貸す重要な案件であったはずだ。

答 この案件に関しては、土地の売却ではなく、土地の賃貸契約に関わることなので、議会の議決事項ではないことをまず理解いただきたい。時間に余裕を持って市民説明できなかったことは事実であり、3月中の北海道電力との交渉も滑り込み的などころがあったのも事実ではあるが、公共遊休地の有効活用としてご理解願いたい。

(いおない川の整備について)

問 智西地区のいおない川の整備は、土木現業所の管轄であるが一部は市の管轄にもなっており、対応を願いたい。また、智西17線の道路整備もお願いしたい。

答 行政に伝えておく。

※ 8月9日、所管の建設水道部管理課に市民の声として伝えました。担当課では今後調査を行う予定です。

《1班 駅前プラザ「よろーな」会場 参加27名》

(18線橋の改修について)

問 18線橋の改修はいつなのか。早急をお願いしたい。

答 行政の調査は終了している。優先順位を決めて改修等を実施するので、その動向を見極めるしかないのが現状ある。共和地区からも要望が出ている。いつできるかは、改修計画が示されていないので私どもでは答えられない。

(道路の除雪について)

- 問 東2条通りの除雪が悪い。改善してほしい。
- 問 交差点や道路に雪を出すのは住民意識の低下であり、雪出しモラルの向上を図ってほしい。道路のパトロールの強化も必要なのではないか。旗などを立てて注意喚起をするなどの工夫が必要ではないか。
- 答 除雪苦情は、道路センターにも多く来ていると聞いており、対応していると認識している。現制度では重点箇所付けは難しいが、市民生活に直結する課題であり、除雪対策はしっかり今後も求めていく。雪出しモラルについては、広報やチラシ等で注意喚起をしている。一方、除雪の委託業者が道路パトロールを中心的に実施しているが、担当部局直営のパトロール強化も必要。行政にしっかりと要望として伝えたい。

（議会報告の趣旨は）

- 問 今日の報告会は、市民の要望を聞く場ではない。議会活動の報告をする場であり、私は議会の成果を聞きに来た。議会には、行政をリードする積極的な活動を期待しているし、議員が市民の目線で要望を自ら提案し成果につなげてほしい。市民とのコミュニケーションをもっと取って、積極的な議会となってほしい。改めて、市民ホールの入札延期、政務調査費、行政視察についてお聞きしたい。
- 答 報告会は、議会が理事者側に何を求め、どうゆう成果があったかが目的。しかし、生活に密着した案件については、しっかりと行政に伝えることが重要なのでご理解を願いたい。市民とのコミュニケーション不足で議会が消極的に見えることは、十分反省するところだ。議員の努力が足りないと率直に反省し、議場での議論をしっかりとかみ合わせて行うべきと考える。
- ＝この後、改めて市民ホールの入札延期、政務調査費、行政視察について説明し、理解を求めました＝

（市民ホールの早期着工を）

- 問 正副議長の判断で、もう少し見守りたい、というがいつまでなのか。スピード感を持ってやってほしい。
- 答 積算の見直しや精査をする作業に1か月を要することで、今しばらくの時間を要することを理解してほしい。1日も早い着工に向けて努力している。

（道外行政視察時の事務局随行について）

問 一般会計では、職員の道外視察を認めていない中、議会事務局職員が道外行政視察に随行しているにはいかがなものか。

答 議会活動として、事務局が各自治体と調整し、ち密な行動計画を効率的に実施できていることに理解をいただきたい。

※ 議会の各常任委員会行政視察（任期中 3 回、道外 2 回、道内 1 回）及び議会報特別委員会行政視察（任期中 1 回、道内）には、各委員会担当の議会事務局職員が同行します。また、常任委員会が道内視察を行う際には問題意識の共有化を図るため所管部長に同行を求めます。

常任委員会の行政視察は、名寄市の抱える課題解決策を学ぶため先進地を訪れておりますが、議員が望む質問事項について相手議会との調整に始まり、行程の調整及び策定、視察中の事故防止などを事務局職員が行います。

また、視察終了後の委員会で行政視察した先進市の取り組みについて議論となることもありますが、その際に同行した職員から適切なアドバイスを受けることもあります。このため、議会内には「先進市担当者の生の声を聞ける行政視察に、若手職員を同行させ見聞を広めてもらってはどうか」という意見さえあります。

（空き家条例の道外視察の理由について）

問 道内の滝川市でも条例が施行されている。なぜ、道外なのか。

答 滝川の条例も事前に調査した。全国の先進的な条例を勉強して、行政代執行を含んでいる先進地を視察地に選んだ。行政代執行の問題点も多々あることも各地の視察で理解できた。条例の立案での生の声と問題点をしっかり抑えて調査したいという考えで視察した。

（名寄の未来像どのように）

問 名寄の未来像をしっかりと市民周知してほしい。行政の計画が見えてこない。総合計画など市民説明や周知を積極的にしてほしい。賑わいのまちづくりなど、どうすべきか考えてほしい。

答 総合計画は毎年、ローリングしながら事業の見直しを実施している。様々な手法で市民周知を実施しているが、今後足りないことはしっかりと補っていきたい。

（個人情報について）

問 敬老会の名簿作成で、毎年町内会に依頼が来る。行政の努力でもっと

効率的にできるようにお願いしたい。個人情報に対する法的制限は理解するが、情報の共有化は必要ではないか。

答 互いの協力で改善を期待したい。

（市職員の意識改革）

問 市職員に活気がない。しっかり元気を出して、勉強しながら業務に励んでほしい。

答 昔から言われていること。市としては改善の方向で努力している。

《2 班 名寄市民文化センター会場 参加 12 名》

（仮称・市民ホール建設工事入札について）

問 工事入札が 2 回続けて不調に終わったが、その経過について説明してほしい。

問 報告にある正副議長判断の「入札に至っていない段階において、質疑を行うことは様々な問題に波及することが懸念される」とあるが、様々な問題への波及とは何か。

問 今後、3 回目の入札で見積もり価格が以前よりも積み上げられた場合、その超過分に対する議会としての対応は。

答 市の説明では、1 回目の入札は建設施設の機能面からゼネコンを対象に募集を行ったが、応募がなかった。2 回目の入札では、道内主要企業を対象に再公募したが、応募のあった 2 社のうち、1 社の辞退で入札中止となった。

2 度にわたる入札募集は、いずれも不調に終わっており、今後 3 度目に行うであろう入札において、募集企業へ余談を与えることなく、推移を見守りたい、という観点から判断したもの。

今のところ執行側からは具体的な説明がないため、推移を見守りたい。

《2 班 ふうれん地域交流センター会場 参加 11 名》

（TPPについて）

問 議長の異例の発言とは。

答 意見書の提出は通常 1 回だが、今回は数回提出した。さらに議長のコメント加えたため異例となった。

（仮称・市民ホールについて）

問 今後の見通しは。

答 1回目、2回目と入札が不調に終わったが、原因等は不明であり、3回目に向けて情報はないため現在はわからない。

（駅前交流プラザ「よろーな」について）

問 どのような修正動議が出されたのか。

問 駐車場はいつ完成するのか。

問 集客施設については、これ以上できないのか。

答 取得にあたり、市民に対して情報発信及び市民理解を得る努力が不十分。所得面積が妥当かどうかの判断基準が曖昧。取得価格が路線価より高く妥当ではない。よろーなを利用した賑わいづくりの事業が不確定、基本協定が確実に履行されていない一などから修正案提出となった。

駐車場工事は始まっているが、完成時期については不明。

賑わいづくりが目的であり、議会としても集客施設については今後も見守っていきたい。

（議会改革の取り組みについて）

問 採決における賛否公表について、どのような議論をされているのか。

答 まだ、具体的な議論のやり取りはない。

（議会だよりについて）

問 一般質問のやり取りが記載されているが、質問者が書いているのか。理事者から答弁が違ふ、というクレームはないのか。

答 質問した議員が書いているが、理事者からのクレームは過去ない。正しく掲載されていると考えている。

（農家の嫁について）

問 農家に嫁の世話をお願いしたい。

答 いろいろな機会をとらえ努力したい。

（市外局番の統一を）

問 風連と名寄の市外局番が違ふ。一体感がないため一緒にできないものか。

答 NTTから機械の更新に多額の費用がかかるとは聞いているが、課題として持ち帰る。

《3班 東12区町内会館会場 参加8人》

（行政視察にかかわって）

問 各常任委員会で行政視察を行っているが、報告はどうしているのか。参加した一人ひとりの議員がどうかかわっているのか。

問 市民福祉委員会ではこの7月、空き家等の適正管理に関する条例の制定について視察しているが、名寄市内でも大きな課題であり、内容はどうかであったのか。

答 各常任委員会は、任期中に道外2回、道内1回の行政視察を行っている。議会改革の一環で、任期最終年度には実施しない、となっているため、今年度の視察が常任委員会としては最後となる。

報告は、行政視察実施後の最初の定例会最終日に各委員長が報告することになっている。また、議会報においても内容を報告している。議員個々は、委員長の命により視察先の担当を決めて、報告書を委員長に提出しているのが慣例であり、委員長はこの報告書を参考にしながら、委員長報告を書くこととなる。一方、議員個々が書いた報告書は、他の資料などとともに綴られ、議長への報告書となる。この報告書については、市民の皆さんが公開を求めれば縦覧することはできる。ただ、視察に参加している議員個々の姿が見えづらい、というご指摘は真摯に受け止めたい。

7月1日に新潟県見附市の状況を視察した。見附市も高齢化の中であり、当然、住宅の所有者も高齢化が進んでいる。このため、経済的理由から住宅が管理出来得ない状況もあり、条例制定に至った。名寄市も空き家対策を求める声は強く、行政も検討を続けているので、委員会の中でも見附市の取り組みを伝えながら、空き家対策に万全を期したい。

意見 空き家は、時として市民の命のかかわる課題であり、視察の成果をしっかりと市側に伝え、私たちに安心させてほしい。

（仮称・市民ホールにかかわって）

問 旧名寄市時代から熱望している市民ホールの入札が2回延期となり、

議会でも市長が謝罪し、議長が意見を述べているが、その中に「質疑が行うことは様々な問題に波及することが懸念される」としているが、「波及が懸念される」という意味合いを教えてください。

答 この問題については、まだ入札が執行されていないことがキーになります。議会としては入札執行後に質疑を含め議論することは当然ですが、執行前に質疑を行うことは、内容によって入札に与える影響がある、という判断が正副議長にあったということです。正副議長、全議員とも仮称・市民ホールは市民長年の夢であり、1日でも早いオープンを期待していることから、「4回目の入札はない」ということを前提に、今回は静観し、3回目の入札執行、そして落札を望んでいるということです。

（議員定数にかかわって）

意見 民主主義という観点からも、単に減らすことにはならないという認識だけは全議員が持ってほしい。

（少子高齢化対策・買い物難民対策）

問 北斗団地の建て替え工事が進んでいるが、建て替え後は当然ながら高齢者も入るようになる。しかし、あの場所には商店がない。お店もない場所に新たな公営住宅を建設することが、少子高齢化対策に取り組む行政なのか。市は、少子高齢化社会における地域づくり、買い物難民を出さない施策の展開が必要ではないか。

答 先の議会で議決事項である名寄市住宅マスタープランの審議の中でも、北斗団地の建て替えにかかわり、コンパクトなまちづくりとの整合性、買い物対策が議論となった。行政側の答えは、運行試験中のコミュニティバスを有効に活用してほしい、ということであったが、それでは抜本対策にはならない。少子高齢化社会における地域づくりは、今後とも行政、議会双方の課題として受け止める。

（雪の対策について）

問 昨冬は雪も多かったが、とにかく交差点が恐ろしかった。見通しの良い交差点に議会も力を尽くしてほしい。

問 除雪によって道路の雪が自宅の玄関口を埋めることを苦々しく思っている市民が少なくないことを知ってほしい。とにかく、雪対策をしっかりやってほしいということです。

答 行政も限られた財政の中で、市民生活に影響を与えない除排雪対策に

取り組んでいるが、なかなか実感として伝わってこない。市民の皆さんの理解を得て、予算を倍以上に取れば画期的な対策を講じられるかも知れないが実際はそうもいかない。行政には、市民の安全・安心にかかわる課題なので強く求めることになるはず。一方、市民にも自宅の雪を道路、特に交差点への排出はやめてほしい。また、年契約で除排雪を行っている業者への指導も必要と認識している。
当然の意見であり、しっかりと受け止めたい。

（名寄の売り込みを）

問 地震や大雨などの災害に見舞われている地域の皆さんには、お見舞いを申し上げるが、名寄は地震などの自然災害も少ないので、ぜひこの好条件を全国に発信して新たな企業誘致をしてほしい。そして若い人も年寄りも生活していける町にしてほしい。

答 名寄の売り込みは現在、加藤市長がトップセールスマンとなって全国に発信している。今のご時世で企業誘致は全国的に厳しい状況ではあるが、若い人から高齢者まで安心して生活していける町は、行政、議会とも究極の願いであり、このことを実現するためにも、今後の一人ひとりの議員の発言、行動に注目をいただきたい。

《3班 第1老人クラブ会場 参加14名》

（駅前交流プラザ「よろーな」にかかわって）

問 よろーなへの商工会議所入居議論をはじめ、最近の議会は何をやっているのか良くわからない。「応分の負担」とは何ですか。行政は、税金を公平に分担して、公平に活用することが基本であるはずだ。その手法が明朗で無くなれば、何のための行政と議会か。特に、議員は市民の代表であり、市民本位にやるべきではないか。

問 駐車場の件についても当初から議会内でも駐車場が足りない、という指摘をしていたのではないか。結果的に議会も了解して建設、オープンしてみたら、やっぱり駐車場が足りなく、買い戻すこととなった。これでは、ただ時間を浪費しただけで、まさにチグハグという指摘をせざるを得ない。

答 ご指摘はごもっともと思う。議会内では、この結論に至るまで正直さまざまな議論があった。しかし、議論した場所が非公開の会派代表者会議であったり、公の議会の場で議論することに規制があったりと、

市民の皆さんの目に届かない議論となったことは率直に反省したい。一方、議員個人個人では「私は、こうゆう論点で反対した」と言いたくても、結果的に議決に至れば、その結果について報告するのみとなることもご理解いただきたい。

そのことが臨時会異例の12日間という事態に至る原因であるが、それを作ったのは議会でもあるので、ご意見として承りたい。

（公共事業について）

問 仮称・市民ホールの入札が話題となっているが、私は公共施設を建てる場合、安く仕上げることも必要だが、総合福祉センターのように10年前後で補修費がかかる施設を作るなら、多少費用が嵩んでもしっかりとした施設に仕上げることも必要と思う。

問 平成18年の合併以降、名寄市は公共事業にいくら投じてきました。それは時代のすう勢や懸案事項の解決などの大義名分があるが、その事業を結ぶまちづくりの姿が見えない。名寄の将来のデザインをどう考えているのか。

答 ご意見として賜ります。

公共事業の借金を認めてくれる合併特例債、交付税に裁量を加えてくれる合併算定替、さらに合併後、政権が安定していなかったことから新たな交付金が創設されるなど、名寄市にとっては財政的に良い状況が続いたことで、長年の懸案事項を解決できる道筋となったが、これはいわば合併前の懸案事項であり、そのことが将来デザインにつながると感じることになっているのかも知れません。しかし、先の参議選で政権が安定に向かっている今、国の来年度公共事業費が10%カット方針を打ち出したよう国家財政の立て直しや東日本の復興などが優先される時代になった。一方、名寄市も合併算定替の恩恵が終了し、交付税カットの時代となる。まさに今後は、行政も議会も厳しい財政状況の中で、名寄の将来をどう描いていくか問われることになる。

意見 そういう意味では、議会も議員協議会など議員間で連携が取れる取り組み、議員の勉強の場がより必要になるのではないか。ぜひ、議員の皆さんは研さんに励んでほしい。

（高齢者対策）

問 地域の独居老人や高齢者の中では、灯油が高くなっているので町中で遠くないところに温泉やお風呂がほしい、という声があります。何と

かならないでしょうか。

答 駅横再開発の中では、温泉誘致も話題となりましたが結果的には断念となりました。以前、栄町に温浴施設がありましたが、採算上から撤退となってしまいました。ご意見として受け止めます。

（投票所の対応について）

問 この参議選の投票所となっていた南小学校では、入場口に段差があり、車イスでは入場できない状況だった。投票場の担当職員も手伝ってくれる訳でも無かった。それでなくても投票率が問題となっているのだから、こういう状況は打開してもらいたい。

答 実情を調査して、以後の対応に万全を期すよう求めたい。

※ 選挙管理委員会事務局長でもある扇谷総務部長にご意見を伝え、調査を依頼しました。扇谷部長は「結果としてご指摘の状況は把握できませんでしたが、体のご不自由な市民への手伝いは当然のことであり、投票事務にかかわる職員にさらなる徹底を図りたい。また、今後の選挙時においては、ハイヤー会社に投票事務担当職員に声を掛けてもらう呼びかけを行いたいし、同様な状況が予想される投票所においては看板を掲示するなどの対応を協議したい」ということでした。

《4班 名寄東小学校多目的ホール会場 参加17名》

（議員定数について）

意見 議員の立場から適正と考える定数を市民に提示することが良いのではないか。

意見 人口や予算規模等に依じて、他自治体の例を参考にして設定すべき。

意見 現状のままで良いのでは。減らす必要はない。市民の声をきちんと反映させることができなくなる。

（よろーなについて）

意見 5,500万円もの金額を市民に負担させて、本来西條が3者協定書（市、商工会議所、西條の3者）に基づき整備すべき土地を市が買い戻したことは理解しがたい。

意見 商工会議所からなぜ家賃を取らないのか。年間約3,000万円もの

ランニングコストがかかる施設に入居していながら、2,300万円の応分の負担で処理し、市民に負担を押し付け、会議所に負担をさせないのはおかしい。

意見 よろーなが出来て、本当に中心市街地の活性化につながるのか。議会としても今後厳しく検証すべき。

意見 よろーなの前に自転車を止めようとしても、狭いし屋根もない。ぜひ、屋根付きの駐輪場を検討してほしい。

（市有地の管理について）

意見 私有地については広報で草刈りをお願いしているが、市有地はどうなっているのか。現状は草が生い茂っているところも多い。市としてもきちんと対応すべきだ。

《4班 17区福祉会館会場 参加10名》

（議員定数について）

意見 議員定数議論は、人口や予算規模、事業の関係、他自治体の状況もあるが、本会議重視なのか、委員会重視なのか、論点を整理した上で議論することが重要だ。本会議重視ならば、通年議会の可能性を含めて考えていくべきではないか。単なる定数の事だけではなく、議会改革と併せて考えるべき。

（よろーなについて）

意見 駐車場が少ないのは事実だが、賑わいづくりに関しての3者協定は何だったのか。駐車場を整備すれば賑わいづくりになるのか。少なくとも1年間賃貸で駐車場として借上げて、必要性について調査すべきでなかったのか。

意見 駅前にはやはり駐車場が少ない。高速バス利用者にとっては駐車場が確保され良かったのではないかと。

（仮称・市民ホールについて）

意見 2回の入札に対して応札がないという状況だが、基本設計と実施設計に8,000万円かかっている。行政として実施設計段階での単価設定等に甘さがあったのではないかと。

（公設市場について）

意見 市場のアスベスト除去費用で6月に1,800万円の補正があったが、今後の市場のあり方について議論はあったのか。公設で持つことの意味があるのか。今後は外部委託を含めて検討すべきではないか。

（健康の森の芝管理について）

意見 健康の森のパークゴルフ場の芝状態が悪い。維持管理体制を考えるべき。また、整備の専門員も必要ではないか。

（街灯の照度改善を）

意見 東地区の街灯が非常に暗い。学生も多いので、防犯の面からも整備を望みたい。

（スキーや雪と親しむ教育の推進を）

意見 交流人口の拡大を図る上でも、アルペンスキーの大会誘致を強く望んでいる。旧名寄時代の市技スキーを復活させ、スキー教育、雪と親しむ教育の推進を図るべき。

{アンケート集計結果}

議会報告会各会場で参加いただいた市民の皆さんにアンケートをお願いしました。参加総数は 112 名でしたが、アンケートの回答は 106 名からお寄せいただきました。

ご協力をいただいた皆さんに心より感謝を申し上げますとともに、今後の報告会及び議会活動の参考にさせていただきます。

以下、結果についてご報告します。

- 1) 参加者の年齢は、70代が最も多く 48名、45.3%を占めました。以下、60代(38名、35.8%)、80代(8名、7.5%)となりますが、20代ゼロ、30代3名と、若い世代の参加が少ない状況が明らかになりました。
- 2) 参加者の性別は、男性79名(74.5%)、女性27名(25.5%)と女性の参加が少ない状況です。
- 3) 報告会の参加は、過去に1回及び2回がともに28名(26.4%)で、次いで3回(20名、18.9%)、4回(19名、17.9%)となり、今回が初めてという市民も11名、10.4%占めました。
- 4) 内容を尋ねたところ、全体的、報告内容とも「ふつう」が59名(55.7%)、51名(48.1%)とトップでしたが、全体的に「良かった」が30名、28.3%。報告内容も「わかりやすかった」が18名、17%となっており、さらなる研さんに努めたいと考えます。
- 5) 議会だよりについては、「毎回読んでいる」が61名、57.5%を占め、「たまに読んでいる」(38名、35.8%)が続きましたが、「読まない」という市民が2名おり、読まれる議会だよりにも今後努めたいと思います。
- 6) また、議会ホームページについては、「まったく見ない」が48人(45.3%)でトップ、次いで「たまに見る」(26名、24.5%)、「見ている」(21人、19.8%)の順でした。
- 7) これに比例するように、議会中継も「まったく見ない」(58名、54.7%)、「たまに見る」(26名、24.5%)、「見ている」(12名、11.3%)となりました。
- 8) 議会傍聴については、「したことはない」(51名、48.1%)、「したことがある」(48名、45.3%)がほぼ同数でありました。
- 9) 一方、傍聴の回数は「2回」が最も多く16名(15.1%)、次いで「1回」の11名(10.4%)、「3回」の8名(7.5%)でしたが、

「10 回以上」と回答した方が 2 名おり、「20 回以上」も 1 人いたことも驚きでした。

10) 最後に議員定数については、「現状のまま(定数 20 名)」が 54 名、50.9%を占め、「2 名削減(同 18 名)」が 28 名(26.4%)、「3 名削減(同 17 名)」が 4 名(3.7%)と続きましたが、「18 名削減」も 1 名おりました。

※ なお、「議会を傍聴されない理由」及び「議会に対してのご意見」を求めたところ、多くの市民の皆さんに記載いただきましたので、以下その全意見を掲載します。

傍聴しない理由

- ・傍聴したいが機会がない ・忙しい
- ・ネットで見ている。行ったらヤジを入れたくなる。
- ・関心が無い ・時間が取れない ・時間が合わない平日は無理
- ・仕事で忙しい・・・2名 ・他の手段で情報を得ている。
- ・会派等の報告会、市議情報等で承知 ・次回の議会は傍聴したい。
- ・web中継を見るので ・機会がなかった ・一度行ってみたい
- ・職務あり ・議会の開かれる時間帯は、生活のための稼働時間でした。
- ・機会がない(2人) ・議会だよりで十分と思われる ・多忙のため
- ・これから参加します ・傍聴に行く仲間がほしい ・時間が合わない
- ・一人では行きたくない ・行きたいが行きづらい
- ・もう行かないと思う ・仕事で行けない ・市職員だったため
- ・用事と合わさる ・足を運ぶには必要性が足りない。

議会に対する意見等

- ・最近、議会傍聴を 2 回ほどあり。通告質問の後の質問に対する行政の対応に強い不満と不信を感じました。(議会に対してではありません。)
- ・がんばってください。
- ・議会報告会で初めて知った話題もあり有意義だった。報告文書も適切にまとめられており、わかりやすかった。
- ・報告会に参加者が非常に少ない。今後、参加者が多くなる方策を考えるべき。
- ・選挙で選ばれた議員ですので、市民、名寄市のため頑張ってください。
- ・熊対策頼みます。長期的に取り組むにあたって職員、関係者が被害に慣れてしまわないようにお願いします。やられた人は切実なので。
- ・ご苦労さまです。頑張ってください。定数削減すると考え方が偏るので、現

状で良いと思います。

- ・定数を増やすことも必要では。
- ・今回の報告会に参加拝聴しましたが、議員皆さまの間では「はい」「そうですか」で理解できることの様ですが、知識レベルを下げてください各項目の説明をいただきたいと思います。
- ・議員がこまめに市民の意見を吸い上げていない様に思う。
- ・参加（集）人員の少なさにびっくりしました。
- ・議会報告会のあり方を工夫してほしい。
- ・折角の報告会の出席者数？・・・少なくてさみしい。
- ・ご苦労様です。無知で馬河な質問が多かったように思います。頑張ってください。
- ・市民の声が市議の方々に本当に伝わっているか考えさせられる。
- ・報告、全体に歯切れが悪い。
- ・この報告会で出された貴重な問題点、意見は協議され、何らかの形でフィードバックしてほしいです。
- ・議員さん達はもう少し勉強お願い致します。
- ・議会報告会については、たびたび行って頂きたいと思います。
- ・市民の声を議員は更に聞いて実施してください。
- ・大変いい会議でした。行政もこのような会がもっとあってよいと思いました。
- ・もう少し活発な意見交換があって良い（他人の話による）
- ・一般の人との意見等を聞く回数を多くしてほしい。
- ・議員の皆さんご苦労さまです。
- ・サラリーマン議員になってほしくない。
- ・議会傍聴に行く気はないと言う人が多いのも現実である。
- ・住みよい町として評価されているが、住みよいのではなく市全体が丸くなり過ぎていく感じがする。多くの意見を出し討議してこそ進む道が開けると思っている。よい町としては、道路が悪い、除雪体制が予算のいう名目で雑になっている事もある。議会は行政側を見ず、市民を見てたかかう議会になってほしいと思います。
- ・若い市長を助けて市の発展に努めてください。期待しております。
- ・目先の損得に走らず、将来展望（青写真）を確立させ、市民の立場で意向に沿った運営をしてもらいたい。
- ・議員としての見識を高めるための個人の勉強も必要。もっと外部（名寄出身以外の人達）の意見を聞く耳を持ってもらいたい。
- ・相対的に議員のレベルが低いと思う。（自分と異なる意見も聞く姿勢不足！）
- ・報告会はあまり意味がないように思う。

- ・意見交換会や市民要望会を開いた方が盛り上がるのでは？
- ・質が良くなってほしい。
- ・歳費を大幅に下げる！！
- ・行政の両輪としてもう少し市側と連携してほしい。密に。
- ・理事者にお願い・・・マンション入居者に対し、町内会への入会要請等。
- ・市内バスの件です。冬になれば絶対に必要な市内バスです。夏は雨が降れば市内バスが必要です。「よろーな」ができた事でバス時間が変わりすぎて不便さを感じています。元の市内バスに戻してほしい。年寄りの多い名寄です。もう一度考え直してください。
- ・議員定数・・・同程度の人口市を調査し定数を考える。委員会配分を考え、市民のために議論できる人数確保。